

別紙 5

飼料作物の生産・利用の地域モデル実証の事業細目及び具体的な手続等について

本要領第2の畜産局長が別に定める事業の細目及び具体的な手続等のうち本要領第2の1に係るものは、次のとおりとする。

第1 事業の内容

1 地域モデル実証のための支援

事業実施主体が、持続可能な飼料産地形成に向けて、労働力不足などの地域の抱える課題解決を図るため、飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の持続的な生産・利用の地域モデル（以下「地域モデル」という。）を実証するために実施する次の（1）及び（2）の取組に対し助成を行う。なお、本取組の実施に当たっては、（1）の①の取組を必須とする。

（1）地域モデルの実証に向けた推進

- ① 地域モデルの実証に向けた検討会及び成果報告会の開催
- ② その他推進に必要な取組

（2）地域モデルの実証

地域モデルを構築するための課題を明確にし、その解決に向けて実施する総合的な実証に必要な次の①から⑦までの取組に対し助成を行う。

なお、実証に当たっては、別添1に掲げる推進すべき取組のパターン（以下「推進パターン」という。）に沿って取り組むものとする。

- ① 人材確保・育成
飼料生産組織の人材確保や育成に必要な取組
- ② 生産・利用技術の習得、経営分析
飼料作物の生産・利用技術の習得や経営分析に必要な取組
- ③ 生産環境整備
飼料作物の生産環境の整備に必要な取組
- ④ 利用環境整備
飼料作物の利用環境の整備に必要な取組
- ⑤ 放牧利用
放牧利用に必要な取組
- ⑥ 鳥獣害対策
鳥獣害対策に必要な取組
- ⑦ 飼料生産利用機械等の導入
①から⑥までの取組に必要な農業用機械等の導入

2 地域モデルの分析等

事業実施主体が行う次の（1）から（4）までの取組に対し助成を行う。なお、

事業実施主体は、必要に応じ、事業の一部を他の事業者等に委託することができるものとする。なお、本取組の実施に当たっては、（３）の取組を必須とする。

（１）地域モデル分析

地域モデルの調査や分析等に必要な取組

（２）生産技術、先進事例等の調査

飼料作物に係る生産技術や先進事例等の調査や分析等に必要な取組

（３）成果報告会の開催

調査・分析の成果報告会の開催等に必要な取組

（４）その他

その他地域モデルの分析等に必要な取組

第２ 事業実施主体

- １ 本事業の第１の１の事業実施主体は、交付等要綱別表の５の（１）の事業実施主体欄に掲げるとおりとする。
- ２ 本事業の第１の２の事業実施主体は、交付等要綱別表の５の（２）の事業実施主体欄に掲げるとおりとする。

第３ 事業の要件

１ 交付対象

第１の１の取組については、次の（１）から（３）までのいずれかの国産粗飼料に係る取組を補助金の交付対象とする。

- （１）青刈りとうもろこし
- （２）ソルゴー（スーダングラスを含む。）
- （３）牧草（飼料用の麦類を含む。）

２ 事業の実施基準

（１）事業の実施体制

第１の１の取組については、次の①から⑥までのすべての要件を満たすものとする。

- ① 事業実施主体の構成員となる飼料生産組織は、次のアからカまでのいずれかに該当し、複数年の飼料生産作業（受託作業を含む。）を行った実績を有する組織とする。

ア 農業協同組合又は農業協同組合連合会

イ 公社（地方公共団体が出資している法人をいう。）

ウ 農事組合法人（農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に定める農事組合法人をいう。）

エ 農事組合法人以外の農地所有適格法人（農地法（昭和27年法律第229号）第２条第３項に規定する法人をいう。）

オ 農業協同組合又は農業協同組合連合会が株主となっている株式会社であって、農業協同組合、農業協同組合連合会又は地方公共団体が有する議決権の合計がその会社の総株主の議決権の過半数であるもの

カ 株式会社又は持分会社であって、農業（畜産を含む。）又はその関連事業を事業として営むもの。ただし、次の（ア）又は（イ）に該当するものを除く。

（ア）資本の額又は出資の総額が3億円を超え、かつ、常時使用する従業員数が300人を超えるもの。

（イ）総株主又は総出資者の議決権（株式会社にあつては、株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するとみなされる株式についての議決権を含む。）の2分の1以上が（ア）に掲げるもの（ア又はエに該当する法人を除く。）の所有に属しているもの

- ② 事業実施主体は、持続可能な飼料産地形成に向けて、耕種農家、畜産農家、生産者団体、飼料生産組織、都道府県、市町村、その他関係者と密に連携して取り組むとともに、これらの者が構成員として事業に参画するよう努めるものとする。
- ③ 事業実施主体は、事業の実施に当たり都道府県（普及機関等）及び試験研究機関等の指導・助言を受けることができる体制を構築するものとする。
- ④ 事業実施主体は、地域内において有効活用されていない堆肥がある場合は、当該堆肥を有効活用するよう努めることとする。
- ⑤ 事業実施主体は、第1の2の取組の分析・調査の対象となった場合は、これに協力するものとする。
- ⑥ 事業実施主体は、国及び所在する地域の地方公共団体が本事業の取組内容、得られた試験結果及び取組成果に関する現地調査等を行う場合は、これに協力するものとする。

（2）飼料生産利用機械等の導入

第1の1の（2）の⑦の飼料生産利用機械等の導入については、次の①から⑦までに基づき行うものとする。

- ① 飼料生産組織が導入する場合に限り補助対象とする。ただし、飼料給与関係機械は、この限りではない。
- ② 自己資金又は他の助成により現に実施し、又は既に終了している取組は、本事業の補助の対象外とする。
- ③ 補助対象事業費は、地域の実情に即した適正な現地実行価格により算定するものとし、導入する機械等の規模については、それぞれの目的に合致するものでなければならないものとする。なお、事業費の積算等については、「補助事業の効率的な実施について」（昭和55年4月19日付け55構改A第503号農林水産省構造改善局長、農蚕園芸局長、畜産局長、食品流通局長通知）及び「過大積算等の不当事態の防止について」（昭和56年5月19日付け56経第897号農林水産大臣官房長通知）によるものとする。
- ④ 本事業により導入する機械等は、原則として新品とする。ただし、地方農政局長等（都府県にあつては当該都府県を管轄する地方農政局長、北海道にあつては北海道農政事務所長、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）が特に必要と認める場合は、中古農業用機械等（法定耐用年数

(減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定める耐用年数をいう。以下同じ。) から経過期間を差し引いた残存年数(年単位とし、1 年未満の端数は切り捨てる。)が、2 年以上の農業用機械等をいう。)も対象とすることができるものとする。

- ⑤ 既存機械等の代替として同種・同能力のものを再整備すること(いわゆる更新と見込まれる場合)は、本事業の補助の対象外とする。
- ⑥ 本事業により導入する機械等の能力及び規模は、事業実施主体内で十分協議し、適切な能力及び規模のものを選定するものとする。
- ⑦ 機械を導入する場合は、「強い農業づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について」(令和 4 年 4 月 1 日付け 3 新食第 2087 号、3 農産第 2896 号、3 畜産第 1989 号農林水産省大臣官房総括審議官(新事業・食品産業)、農林水産省農産局長、農林水産省畜産局長通知)に準じて、費用対効果分析を実施し、投資効率等を十分検討した上で、当該農業用機械の導入による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれることとする。

3 事業の対象期間

第 1 の 1 の取組については、地域モデル実証等に向けた調整作業等に時間を要し、かつ、緊急性が高いことから、第 1 の 1 の(2)の③生産環境整備については、令和 6 年 12 月 17 日以降の取組について支援の対象とすることができるものとする。

4 事業の成果目標及び目標年度

(1) 地域モデル実証のための支援

事業実施主体は、地域モデルの実証の取組により期待される次の①から④までについて定量的な目標を設定し、事業完了年度の翌年度を目標年度とするものとする。

- ① 次のアからエまでのうち事業の取組により拡大・改善されるもの
 - ア 飼料作物の作付面積拡大
 - イ 飼料作物の単収向上
 - ウ 飼料の品質向上
 - エ コストの削減
- ② 収益性の改善
- ③ 国産飼料の給与割合の増加
- ④ その他地域モデルの実証の取組により向上が期待されるもの

(2) 地域モデルの分析等

成果目標は、地域モデルの分析報告書の作成とし、事業完了年度の翌年度を目標年度とするものとする。

第 4 事業実施の手続

1 地域モデル実証のための支援

- (1) 事業実施主体が第 1 の 1 の事業を実施しようとする場合、推進パターンを踏まえ作成した事業実施計画書(別紙 5 様式第 1 号)を地方農政局長等へ提出するものとする。
- (2) 事業実施主体は、(1)の事業実施計画書を提出する際、事業所を管轄する

都道府県知事の意見を聴くものとする。ただし、当該都道府県が当該事業実施主体の構成員となっている場合は、省略することができるものとする。

- (3) 地方農政局長等は、事業実施計画書について、次の①から⑥までの観点から審査を実施し、すべての項目について満たしていると認められるときは、畜産局長に報告するものとする。なお、地方農政局長等は、審査に当たり、必要に応じて事業実施主体に対し、事業実施計画書に係る問合せや追加資料の請求を行うとともに、都道府県と調整することができるものとする。

- ① 事業実施主体は、交付等要綱別表に定める事業実施主体の要件を満たしているか。
- ② 事業実施主体は、事業内容の実施に必要な体制を有し、参画する構成員の役割分担や連携体制が適切なものとなっているか。
- ③ 課題が明確であり、別添1の推進パターンに沿った課題解決を図るための事業内容となっているか。
- ④ 事業内容は事業の趣旨に合致しているか。
- ⑤ 記載すべき事項がすべて記載されているか。添付書類の欠落はないか。
- ⑥ 事業内容に要する経費として適切であるか。事業費と補助対象経費が明確になっているか。

- (4) 畜産局長は、選定審査委員会を実施し、別添2の審査基準に基づき評点を付し、推進パターンごとに最も評点の高いもの（他の推進パターンで補助金交付候補者として選定されたものを除く。）を補助金交付候補者として選定する。その後、それ以外のものについて、評点の高い順に予算の範囲内で補助金交付候補者を選定する。地方農政局長等は、補助金交付候補者に対し、別記様式第2号により採択された旨を通知するものとする。なお、畜産局長は、審査に当たり、必要に応じて事業実施主体に対し、事業実施計画書に係る問合せや追加資料の請求を行うことができるものとする。

- (5) (4)により通知を受けた補助金交付候補者は、交付等要綱第7に定める交付申請書に事業実施計画書を添付するものとする。ただし、(1)の提出時から変更がない場合は、省略することができるものとする。

2 地域モデルの分析等

- (1) 事業実施主体の募集及び採択は、畜産局長が別に定める公募要領により行うものとする。
- (2) 事業実施主体は、地域モデル分析等事業実施計画書（別紙5様式第3号）を作成し、その内容について畜産局長と調整の上、交付等要綱第7に定める交付申請書に添付するものとする。ただし、公募要領に基づき提出した書類については、変更がない場合は省略することができるものとする。

第5 交付の対象及び補助率

- 1 補助金の交付対象及び補助率は別表のとおりとする。
- 2 交付等要綱別表の5の(1)の補助率欄のただし書の畜産局長が別に定める場合は、次の(1)から(3)までのすべてに取り組む場合とし、畜産局長が別に定める額は、定額とする。
 - (1) 事業実施主体は、導入した機械の法定耐用年数が経過するまでの期間（事業完了年度を除く。以下「報告期間」という。）は、毎年度末時点の地域モデル

の取組等について、翌年度の8月末日までに、事業報告書(別紙5様式第7号)により地方農政局長等に報告するものとする。

(2) 事業実施主体は、地域モデルによる飼料生産の取組が地域計画に位置付けられるよう関係機関と協議するものとし、協議の状況等を(1)と併せて報告するものとする。

(3) 事業実施主体は、報告期間の最終年度において、飼料作物の単収が3,800kg/10a以上となることを目指し取り組むものとする。

第6 事業達成状況の報告及び事業の評価等

1 地域モデル実証のための支援

(1) 事業実施主体は、事業完了年度の達成状況について、本要領別記様式第3号の達成状況報告書に事業実施計画書に準じて作成したものを添付の上、翌年度の7月末日までに地方農政局長等に提出するものとする。なお、交付等要綱第18の実績報告書を提出し、内容に変更がない場合は、これをもって事業達成状況の報告に代えることができるものとする。

(2) 事業実施主体は、目標年度における成果目標の達成状況について、自ら評価し、本要領別記様式第4号の事業評価報告書に飼料作物の生産・利用地域モデル実証(地域モデル実証のための支援)評価報告書(別紙5様式第4号)を添付の上、目標年度の翌年度の8月末日までに、地方農政局長等に提出するものとする。

(3) 地方農政局長等は事業評価報告書の内容を点検し、成果目標が達成されていないと判断した場合は、事業実施主体に対し改善計画(別紙5様式第6号)を提出させ、目標達成に向け必要な指導を行うものとする。また、地方農政局長等は、(2)の規定にかかわらず、必要に応じて事業実施主体に対し、随時実施状況についての報告を求めることができるものとする。また、報告を受けた実施状況の内容について検討し、必要があると判断した場合には、関係する資料の請求や現地調査を実施できるものとする。その際、事業実施主体は、地方農政局長等の求めに応じて、調査等に協力するものとする。

2 地域モデルの分析等

(1) 事業実施主体は、事業完了年度の達成状況について、本要領別記様式第3号の達成状況報告書に地域モデル分析等事業実施計画書に準じて作成したものを添付の上、翌年度の7月末日までに畜産局長に提出するものとする。なお、交付等要綱第18の実績報告書を提出し、内容に変更がない場合は、これをもって事業達成状況の報告に代えることができるものとする。

(2) 事業実施主体は、目標年度における成果目標の達成状況について、自ら評価し、本要領別記様式第4号の事業評価報告書に飼料作物の生産・利用地域モデル実証(地域モデルの分析等)評価報告書(別紙5様式第5号)を添付の上、目標年度の翌年度の8月末日までに、畜産局長に提出するものとする。

(3) 畜産局長は事業評価報告書の内容を点検し、成果目標が達成されていないと判断した場合は、事業実施主体に対し改善計画(別紙5様式第6号)を提出させ、目標達成に向け必要な指導を行うものとする。また、畜産局長は、(2)の規定にかかわらず、必要に応じて事業実施主体に対し、随時実施状況についての報告を求めることができるものとする。また、報告を受けた実施状況の内

容について検討し、必要があると判断した場合には、関係する資料の請求や現地調査を実施できるものとする。その際、事業実施主体は、畜産局長の求めに応じて、調査等に協力するものとする。

第7 機械等の管理運営等

- 1 本事業で導入した機械は常に良好な状態で管理し、必要に応じて修繕等を行い、その目的に即して効率的な運用を図り、適正に管理運営することとする。
- 2 飼料生産組織等が機械を導入した場合、財産管理台帳の写しを速やかに事業実施主体に提出するものとし、事業実施主体は、当該財産管理台帳に基づき、財産処分制限期間中の機械の利用状況を確認するとともに、本事業の目的に沿った適正な管理運営が実施されるよう努めるものとする。
- 3 本事業で導入した機械等については、事業目的の飼料生産作業等への影響がない範囲で他の生産作業に活用することができるものとする。
- 4 本事業で導入した機械については、見える箇所に事業実施年度、事業名、飼料生産組織名を記載等するものとする。

第8 その他

本要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、必要に応じて農林水産省畜産局飼料課長が別に定めるものとする。

別表 交付対象及び補助率

区分	取組内容及び助成対象	補助率
1 地域モデル実証のための支援		定額、1／2以内（ただし、上限を120百万円とする。）
(1) 地域モデルの実証に向けた推進	1 地域モデルの実証に向けた検討会及び成果報告会の開催に必要な取組 (1) 関係者による生産・利用の検討会等、先進地事例等の調査、有識者からの意見聴取等の経費 (2) 成果報告会、報告資料の作成・配布等の経費 2 その他推進に必要な取組 その他推進に必要となる経費	定額 定額
(2) 地域モデルの実証		
① 人材確保・育成	1 飼料生産組織の人材確保や育成に必要な取組 (1) 人材確保のための採用活動に係る経費（企業説明会等への出展費を含む） (2) 採用者のための研修に係る経費 (3) 人材派遣、機械の共同利用に係る経費（積載車のレンタル費を含む） (4) その他飼料生産組織の人材確保や育成に必要となる経費	定額
② 生産・利用技術の習得、経営分析	2 飼料作物の生産・利用技術の習得や経営分析に必要な取組 (1) 専門家による指導等に必要となる経費 (2) スマート農業や省力化技術の導入に必要となる経費 (3) 経営調査・分析に必要となる経費 (4) その他飼料作物の生産・利用技術の習得や経営分析に必要となる取組	定額
③ 生産環境整備	3 飼料作物の生産環境の整備に必要な取組 (1) 植生調査に係る経費（植生撮影費や画像データ解析等に要する経費を含む） (2) 土壌・飼料分析等の経費 (3) 土壌改良資材、種子、肥料、農薬等の資	定額

	材購入費（施工費を含む） （４）農機具等のレンタル費 （５）簡易な整備に係る経費（施工費、資材購入等に要する経費を含む） （６）その他飼料作物の生産環境の整備に必要なとなる経費	
④ 利用環境整備	4 飼料作物の利用環境の整備に必要な取組 （１）飼料サンプルの作成・分析に必要な経費 （２）家畜への給与試験・消化試験に必要な経費 （３）輸送・保管試験に係る経費 （４）その他飼料作物の利用環境の整備に必要なとなる経費	定額
⑤ 放牧利用	5 放牧利用に必要な取組 （１）牧柵等の整備に係る経費（給水機器（配水管を含む）設置に要する経費を含む） （２）管理設備の整備に係る経費（簡易牛舎、アブ誘引設備、移動式スタンションの整備に要する経費を含む） （３）放牧管理における省力化技術の導入に係る経費（機器のレンタル費を含む） （４）土壌・飼料分析等の経費 （５）土壌改良資材、種子、肥料、農薬等の資材購入費（施工費を含む） （６）農機具のレンタル費 （７）放牧家畜の管理に係る経費（薬剤費、疾病検査費、レンタカウに要する経費を含む） （８）放牧地の簡易な整備に係る経費（施工費、資材購入等に要する経費を含む） （９）その他放牧利用に必要なとなる経費	定額
⑥ 鳥獣害対策	6 鳥獣害対策に必要な取組 （１）被害防止柵の設置費 （２）捕獲に係る罠の購入・設置・処理費 （３）追払いの実施、忌避作物・忌避資材・威嚇機材等の購入費又はレンタル費 （４）その他鳥獣害対策に必要なとなる経費	定額
⑦ 飼料生産利用機械等の導	7 1 から 6 までの取組に必要な農業用機械等の導入	1 / 2 以内、定額（注 7）

入	(1) 飼料播種・追播用機械 (2) 飼料収穫・調製用機械（注1） (3) 草地等管理用機械 (4) 飼料調製用機械（注1） (5) 飼料給与関係機械（注2） (6) 堆肥調製散布用機械（注3） (7) トラクター（注4） (8) 簡易保管庫整備（注5） (9) 自動操舵ガイダンスシステム、自動操舵装置等のスマート農業及び省力化機械 (10) 無人航空機（注6）	（ただし、上限を50百万円とする。）
2 地域モデルの分析等 (1) 地域モデル分析 (2) 生産技術、先進事例等の調査 (3) 成果報告会の開催 (4) その他	1 地域モデルの調査や分析等に必要な取組 地域モデルの調査や分析等に必要なとなる経費 2 飼料作物に係る生産技術や先進事例等の調査や分析等に必要な取組 先進事例等の調査や分析等に必要なとなる経費 3 成果報告会の開催に必要な取組 成果報告会、報告資料の作成・配布等の経費 4 その他地域モデルの分析等に必要なとなる経費	定額

注1：飼料運搬車は、飼料運搬専用車に限る。

注2：飼料給与関係機械は、本事業の取組により生産された飼料を給与するために必要な機械に限る。

注3：堆肥運搬機は、堆肥運搬専用機に限る。

注4：牽引が必要な（1）から（6）までに掲げる機械と一体的に導入する場合に限り、トラクターの導入を対象とする。

注5：簡易保管庫は、撤去・移動が可能な構造のものに限る。

注6：無人航空機は、播種、除用又は植生調査用に限る。

注7：第5の2を実施する場合にあっては、補助率を「定額」とする。

別添1 推進パターン

推進パターンは、次の1から5のとおりとし、かつ、水田農業の労働力不足が深刻化する中、省力的な生産が可能な青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産振興に資するものとする。

番号	パターン名	推進パターンの概要	実証で取り組む課題の例
1	生産性向上型	土壌改善や青刈りとうもろこし等の二期作など単収向上の取組等による収益確保に向けた課題の解決を実証する。	・単収向上に適した栽培体系の確立 ・土壌改善（排水対策等）の方法 ・収益性確保のための諸条件（単収、生産費、購入価格等） ・農地の集約・確保の方法 ・他作物からの転換時に必要な機械体系の確立 等
2	中山間型	生産条件の不利な農地での青刈りとうもろこし等の持続的な生産・利用の確立に向けた課題の解決を実証する。	・中山間地に適した飼料作物の選択や栽培体系の確立 ・放牧活用の効果 ・土壌改善（排水対策等）の方法 ・農地有効活用のための諸条件（労働力の確保等） 等
3	広域流通型	青刈りとうもろこし等の県内外への流通・販売体制の確立に向けた課題の解決を実証する。	・流通販売体系の確立（効率的な飼料輸送形態、取引仲介のあり方等） ・適した品質情報の提供のあり方 ・収益性確保のための諸条件（販売価格、輸送費） ・飼料調製機械の体系確立 等
4	高付加価値型	TMR センターによる国産飼料主体のTMR の生産・利用に向けた課題の解決を実証する。	・国産飼料を活用した TMR の開発 ・飼料調製機械の体系確立 ・流通販売体系の確立（効率的な飼料輸送形態、取引仲介のあり方等） ・収益性確保のための諸条件（TMR の原料買取価格・販売価格等） 等

5	ブロックローテーション型	青刈りとうもろこし等を他作物との輪作体系に組み込むなど、持続的な生産・利用の確立に向けた課題の解決を実証する。	・ブロックローテーションに適した栽培体系の確立 ・土壌改善（排水対策等）の方法 ・他作物からの転換時に必要な機械体系の確立 ・収益性確保のための諸条件（他作物との輪作効果等）等
---	--------------	---	---

注：中山間地とは、次に掲げる要件のいずれかに該当する市町村の区域をいう。

- ① 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第4項の規定に基づき公示された特定農山村地域
- ② 山村振興法（昭和40年法律第64号）第7条第1項の規定に基づき指定された振興山村
- ③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項（同法第43条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する過疎地域（同法第3条第1項若しくは第2項（これらの規定を同法第43条の規定により読み替えて適用する場合を含む。））、第41条第1項若しくは第2項（同条第3項の規定により準用する場合を含む。））、第42条又は第44条第4項の規定により過疎地域とみなされる区域を含み、令和3年度から令和8年度までの間に限り、同法附則第5条に規定する特定市町村（同法附則第6条第1項、第7条第1項及び第8条第1項の規定により特定市町村の区域とみなされる区域を含む。）を、令和3年度から令和9年度までの間に限り、同法附則第5条に規定する特別特定市町村（同法附則第6条第2項、第7条第2項及び第8条第2項の規定により特別特定市町村の区域とみなされる区域を含む。）を含む。）
- ④ 半島振興法（昭和60年法律第63号）第2条第1項の規定に基づき指定された半島振興対策実施地域
- ⑤ 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域
- ⑥ 沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第3条第1号に規定する沖縄
- ⑦ 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）第1条に規定する奄美群島
- ⑧ 小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）第4条第1項に規定する小笠原諸島
- ⑨ 豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第2条第2項に基づき指定された特別豪雪地帯
- ⑩ 棚田地域振興法（令和元年法律第42号）第7条第1項の規定に基づき指定された指定棚田地域

- ⑪ 旧急傾斜地帯農業振興臨時措置法（昭和 27 年法律第 135 号）第 3 条の規定に基づき指定された地域又は受益地域内の平均傾斜度が 15 度以上の地域（水田地帯を除く。）
- ⑫ 「農林統計に用いる地域区分の制定について」（平成 13 年 11 月 30 日付け 13 統計第 965 号）において、中間農業地域又は山間農業地域に分類されている地域

別添2 審査基準

審査項目	審査の観点	審査基準	評価
評価項目	事業実施主体の適格性	① 事業実施主体は、交付等要綱別表に定める事業実施主体の要件を満たしているか。	○ 満たしている × 満たしていない (不採択)
		② 事業実施主体は、事業内容の実施に必要な体制を有し、参画する構成員の役割分担や連携体制が適切なものとなっているか。	○ 満たしている × 満たしていない (不採択)
	事業実施計画の妥当性	③ 課題が明確であり、推進パターンに沿った課題解決を図るための事業内容となっているか。	○ 満たしている × 満たしていない (不採択)
		④ 事業内容は事業の趣旨に合致しているか。(単なる機械導入ための取組となっていないか等)	○ 満たしている × 満たしていない (不採択)
		⑤ 記載すべき事項がすべて記載されているか。添付書類の欠落はないか。	○ 満たしている × 満たしていない (不採択)
		⑥ 事業内容に要する経費として適切であるか。事業費と補助対象経費が明確になっているか。	○ 満たしている × 満たしていない (不採択)
	事業実施計画・成果目標の内容	⑦ 事業実施主体が理想とする飼料産地のビジョンが明確であり、持続可能な飼料産地形成に向けて地域のこれまでの取組内容やその達成状況は進んだものであるか。	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る
		⑧ 課題及び成果目標の設定が適切なものとなっているか。	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る

		⑨ 持続可能な飼料産地形成に向けて、優れた連携体制が構築されているか、または、構築される見込みがあるか。	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る	
		⑩ 飼料作物の生産・利用の地域モデルとして、優れた事業内容となっているか。		
		1 モデル性	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る	
		2 持続性	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る	
		3 経済性	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る	
		4 地域活性化	5点：特に優れている 4点：優れている 3点：普通 2点：やや劣る 1点：劣る	
加算項目	取組の広域性	⑪ 事業実施主体の構成員に都道府県が参画しており、都道府県域以上の事業内容となっているもの。	10点	
	対象飼料作物への転換	⑫ 水田において、他の作物から、青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草への転換を図る事業内容となっているもの。	3点	
	青刈りとうもろこし生産転換	⑬ 他の作物から、青刈りとうもろこしへの転換を図る事業内容となっているもの。	3点	

	地域の生産環境条件への対応	⑭ 地域の気候や土壌等の生産環境が不利な条件下で、適切な栽培技術等に対応する事業内容となっているもの。	3点	
--	---------------	---	----	--

別紙5様式第1号（第4の1の（1）関係）

事業実施計画書

（飼料作物の生産・利用の地域モデル実証（地域モデル実証のための支援））

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
所在地（事務局）	
代表者氏名	

2 協議会が理想とする持続可能な飼料産地のビジョン（概ね5年後）

--

注：地域の持続的な飼料生産・利用の促進に向け、①労働力不足などの課題意識、②推進する飼料作物の種類（作付地の地目を含む）、③連携体制や今後の取組、持続性確保に関する方向性、④地域の目標などについて記載すること。

なお、5年以上先においても、持続可能な飼料産地が形成・維持されているビジョンを描くこと。

3 これまでの取組・達成状況

--

注：上記のビジョンと連動して、これまでの取組状況や目標に対する達成状況を記載すること。特に、持続的な飼料生産・利用に向けて、地域の実情を踏まえて関係者一体となった連携の取組やその連携体制の特徴や強みについては、詳細に記載すること。

4 地域における克服すべき課題

--

注：上記の2、3と連動して、ボトルネックとなっている克服すべき課題を記載すること。特に、持続性の確保に関するものについては、必ず記載すること。

5 事業の取組概要

(1) 実証概要

--

注：上記の課題に対する解決のための取組について、誰が、何を、どのように実施するのか明確に記載すること。

(2) 実証の推進パターン

4、5の(1)に記載した内容のうち、別添1の推進パターンに該当する実証の取組内容について、詳細に記載すること（複数に該当する場合は、それぞれの欄に記載すること）。

なお、事業実績報告の際は、課題に対して取り組んだ結果を詳細に記載すること。

①生産性向上型

--

注：土壌改善や青刈りとうもろこし等の二期作など単収向上による収益確保に向けた課題を明らかにし、生産者の現在の単収や地域の平均単収、課題解決のための生産性を向上させる取組等について記載すること。

②中山間型

--

注：生産条件の不利な農地での青刈りとうもろこし等の持続的な生産・利用（放牧の活用を含む）の確立に向けた課題を明らかにし、課題解決のための中山間地に適した栽培体系や農地の有効活用等について記載すること。

③広域流通型

--

注：青刈りとうもろこし等の県内外への流通・販売体制の確立に向けた課題を明らかにし、課題解決のための流通販売体制、販売価格・輸送費の設定等について記載すること。

④高付加価値型

--

注：TMR センターによる国産飼料主体の TMR の生産・利用に向けた課題を明らかにし、課題解決のための中心となる TMR センターの地域での役割や TMR の生産・利用法等について記載すること。

⑤ブロックローテーション型

--

注：青刈りとうもろこし等を他作物との輪作体系に組み込むなど、持続的な生産・利用の確立に向けた課題を明らかにし、課題解決のための栽培体系の詳細、他作物への輪作効果等について記載すること。

6 事業の推進体制（連携関係の図）

--

注：構成員や関係者における事業上の役割と連携関係を詳しく示すこと。既に整理されている資料がある場合は、当該資料の添付でもよい。

7 事業参加者一覧

(1) 飼料生産者（本事業において飼料の生産を行う耕種農家、畜産農家等をいう。以下同じ。）

No.	参加者名	従業員数 (人)	作付面積 (ha)							家畜飼養頭数 (頭)				備考
			青刈りとう もろこし	牧草	ソルゴ ー	稲 WCS	飼料用 米	子実用とう もろこし	その他	乳用牛 (育成)	乳用牛 (経産)	肉用牛 (繁殖)	肉用牛 (肥育)	
1														
2														
3														
4														
5														
合計														

注1：畜産農家であっても地域内の畜産農家に飼料を供給している場合は、本欄に記載すること。

注2：作付面積のその他の欄に記載する場合は、備考欄に作付けする作物（野菜等を含む）を列記すること。

(2) コントラクター

No.	参加者名	従業員数 (人)	受託面積 (ha)							生産面積 (ha)							備考
			青刈り とうも ろこし	牧草	ソルゴ ー	稲 WCS	飼料用 米	子実用 とうも ろこし	その他	青刈り とうも ろこし	牧草	ソルゴ ー	稲 WCS	飼料用 米	子実用 とうも ろこし	その他	
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
合計																	

注：受託面積及び作付面積のその他の欄に記載する場合は、備考欄に作付けする作物（野菜等を含む）を列記すること。

(3) TMR センター

No.	参加者名	従業員数 (人)	販売量 (kg/年)					備考
			育成牛用	乾乳牛用	泌乳牛用	肉用牛用	その他	
1								
2								
3								
4								
5								
合計								

注：販売量のその他の欄に該当がある場合は、その飼料の用途（何用の飼料か）を備考欄に列記すること。

(4) 畜産農家

No.	参加者名	業態	従業員数 (人)	家畜飼養頭数 (頭)				備考
				乳用牛 (育成)	乳用牛 (経産)	肉用牛 (繁殖)	肉用牛 (肥育)	
1								
2								
3								
4								
5								
合計								

注：業態の欄には、酪農、肉用牛（繁殖）、肉用牛（肥育）、肉用牛（一貫）、乳肉複合、その他（〇〇）のいずれかを記載すること

8 成果目標

(1) 飼料作物作付面積拡大、単収向上、品質向上、コスト削減

次の①から④のうち、事業の取組により拡大・改善が期待されるものについて記載すること。

①飼料作物作付面積拡大（耕作放棄地への作付けを含む）

ア 飼料生産者

No.	事業者名	飼料作物	面積 (ha)		面積拡大につながる取組	備考
1			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		
2			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		
3			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		
合計			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		

イ コントラクター

No.	事業者名	飼料作物	面積 (ha)		面積拡大につながる取組	備考
1			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		
2			現状 〇〇年度			

			目標 (〇〇年度)	[]		
3			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		
合計			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		

ウ TMR センター

No.	事業者名	飼料作物	面積 (ha)		面積拡大につながる取組	備考
1			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		
2			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		
3			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		
合計			現状			
			目標 (〇〇年度)	[]		

注1：飼料作物の欄には、青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草のいずれかを記載し、複数を生産する場合は分けて記載すること。

注2：面積拡大につながる取組の欄には、例えば、ほ場整備や作業人員の確保のように本事業で行う面積拡大につながる取組を記載すること。

注3：耕作放棄地を活用して拡大した場合は、面積の欄を二段書きとし、当該面積を上段の内数として下段の[]内に記載すること。

注4：合計の欄は、飼料作物の種類ごとに分けて記載すること。

②単収向上

ア 飼料生産者

No.	事業者名	飼料作物	単収 (kg/10a)		単収向上につながる取組	備考
1			現状			
			目標(〇〇年度)			
2			現状			
			目標(〇〇年度)			
3			現状			
			目標(〇〇年度)			
合計			現状			
			目標(〇〇年度)			

イ コントラクター

No.	事業者名	飼料作物	単収（kg/10a）		単収向上につながる取組	備考
1			現状			
			目標（〇〇年度）			
2			現状			
			目標（〇〇年度）			
3			現状			
			目標（〇〇年度）			
合計			現状			
			目標（〇〇年度）			

ウ TMR センター

No.	事業者名	飼料作物	単収 (kg/10a)		単収向上につながる取組	備考
1			現状			
			目標(〇〇年度)			
2			現状			
			目標(〇〇年度)			
3			現状			
			目標(〇〇年度)			
合計			現状			
			目標(〇〇年度)			

注1：飼料作物の欄には、青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草のいずれかを記載し、複数を生産する場合は分けて記載すること。

注2：単収向上につながる取組の欄には、例えば、新たな生産技術の導入や鳥獣被害防止柵の設置のように本事業で行う単収向上につながる取組を記載すること。

注3：合計の欄は、飼料作物の種類ごとに分けて記載すること。

③飼料の品質向上

ア 飼料生産者

No.	事業者名	対象作物・飼料等	現状・目標		検証方法	品質向上につながる取組	備考
1			現状				
			目標(〇〇年度)				
2			現状				
			目標(〇〇年度)				
3			現状				
			目標(〇〇年度)				

イ コントラクター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	現状・目標		検証方法	品質向上につながる取組	備考
1			現状				
			目標(〇〇年度)				
2			現状				
			目標(〇〇年度)				
3			現状				
			目標(〇〇年度)				

ウ TMR センター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	現状・目標		検証方法	品質向上につながる取組	備考
1			現状				
			目標(〇〇年度)				
2			現状				
			目標(〇〇年度)				
3			現状				
			目標(〇〇年度)				

注：栽培した飼料作物やサイレージ、TMR 等の栄養成分・物理性の確認や、家畜の嗜好性・消化性等について給与後モニタリングするなど飼料の品質向上につながる取組について記載すること。

④コスト削減

ア 飼料生産者

No.	事業者名	費目	コスト（円/10a）		コスト削減につながる取組	備考
1			現状			
			目標（〇〇年度）			
2			現状			
			目標（〇〇年度）			
3			現状			
			目標（〇〇年度）			

イ コントラクター

No.	事業者名	費目	コスト（円/10a）		コスト削減につながる取組	備考
1			現状			
			目標（〇〇年度）			
2			現状			
			目標（〇〇年度）			
3			現状			
			目標（〇〇年度）			

ウ TMR センター

No.	事業者名	費目	コスト（円/10a）		コスト削減につながる取組	備考
1			現状			
			目標（〇〇年度）			
2			現状			
			目標（〇〇年度）			
3			現状			
			目標（〇〇年度）			

注1：費目の欄には、生産資材費（種子、肥料）、賃金等のコスト削減につながる費目を記載し、複数ある場合は分けて記載すること。

注2：コスト削減につながる取組の欄には、例えば、放牧の実施による資材費の削減や機械の導入による作業時間の削減のように本事業で行うコスト削減につながる取組を記載すること。

(2) 収益性の改善

①飼料生産・販売等

ア 飼料生産者

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益性（円/10a）	収益性の改善につながる取組	備考
1		現状					
		目標（〇〇年度）					
2		現状					
		目標（〇〇年度）					
3		現状					
		目標（〇〇年度）					

イ コントラクター

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益性（円/10a）	収益性の改善につながる取組	備考
1		現状					
		目標（〇〇年度）					
2		現状					
		目標（〇〇年度）					
3		現状					
		目標（〇〇年度）					

ウ TMR センター

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益性（円/kg）	収益性の改善につながる取組	備考
1		現状					
		目標（〇〇年度）					
2		現状					
		目標（〇〇年度）					

3		現状					
		目標(〇〇年度)					

注1：No. 及び事業者名の欄は（1）と連動させること。

注2：収益の欄には、飼料の生産・販売等の飼料に係る収益を記載すること。

注3：収益の計算の欄には、収益の変動要因が分かるよう、面積〇ha×単収〇kg/10a×単価〇円/kg－経費〇円のように計算式を記載すること。

注4：収益性の欄には、収益を飼料作物作付面積（ア、イの場合）又は飼料販売量（ウの場合）で除した値を記載すること。

②その他（①以外に向上する収益がある場合）

ア 飼料生産者

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益向上につながる取組	備考
1		現状				
		目標(〇〇年度)				
2		現状				
		目標(〇〇年度)				
3		現状				
		目標(〇〇年度)				

イ コントラクター

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益向上につながる取組	備考
1		現状				
		目標(〇〇年度)				
2		現状				
		目標(〇〇年度)				
3		現状				
		目標(〇〇年度)				

ウ TMR センター

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益向上につながる取組	備考
1		現状				
		目標（〇〇年度）				
2		現状				
		目標（〇〇年度）				
3		現状				
		目標（〇〇年度）				

注1：No. 及び事業者名の欄は（1）と連動させること。

注2：内容の欄には、飼料以外に改善する収益について具体的に記載すること。

（3）畜産農家における国産粗飼料の給与割合増加

No.	事業者名	業態	国産粗飼料割合（％）		計算式	備考
1			現状			
			目標（〇〇年度）			
2			現状			
			目標（〇〇年度）			
3			現状			
			目標（〇〇年度）			

注1：業態の欄には、酪農、肉用牛（繁殖）、肉用牛（肥育）、肉用牛（一貫）、乳肉複合、その他（〇〇）のいずれかを記載すること。

注2：国産粗飼料割合は、国産粗飼料の量÷粗飼料（国産＋輸入）の量×100により計算すること。

（4）その他

現状	
目標（〇〇年度）	

注：本事業の取組により（1）から（3）以外の改善・変化等が期待されるものについて記載すること。（例えば、対象の飼料作物の栽培者数、コントラクター等関係者数の変化や農家等関係者の満足度等）

9 ○○年度年間取組スケジュール

取組内容	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	備考

注：取組内容等をどのようなスケジュールで進めていくか月別の欄の取組時期に矢印（→）を記載すること。

10 取組内容の詳細

(1) 地域モデルの実証に向けた推進

① 地域モデルの実証に向けた検討会及び成果報告会の開催に必要な取組

ア 検討会の開催

実施者	開催時期・場所	参加人数	参集範囲	内容	備考
		(人)			

イ 先進地事例等の調査

実施者	実施時期	調査範囲	調査内容	備考

ウ 有識者からの意見聴取

実施者	実施時期	対象有識者	聴取内容	備考

エ 成果報告会の開催

実施者	開催時期・場所	参加人数	参集範囲	内容	備考
		(人)			

オ 報告資料の作成・配布

実施者	配布時期・場所	配布部数	配布範囲	内容	備考
		(人)			

② その他検討等に必要な取組

--

(2) 地域モデルの実証 (各欄について、実施者が複数の場合は分けて記載すること)

① 人材確保・育成

ア 採用活動

実施者	実施時期・場所	内容	備考

イ 採用者のための研修

実施者	実施時期・場所	内容	備考

ウ 人材派遣・機械の共同利用

実施者	実施時期・場所	内容	備考

エ その他

--

② 生産・利用技術の習得や経営分析

ア 専門家による指導等

実施者	実施時期	専門家	内容	備考

イ スマート農業や省力化技術の導入

実施者	実施時期・場所	内容	備考

ウ 経営調査・分析

実施者	実施時期	調査・分析者	内容	備考

エ その他

--

③ 生産環境整備

ア 植生調査

実施者	実施時期	場所・地目	内容	備考

イ 土壌・飼料分析等

実施者	実施時期	場所・地目	分析機関	内容	備考

注：場所・地目欄には、土壌の採取地や飼料の栽培地等の場所・地目を記載すること。

ウ 土壌改良資材、種子、肥料、農薬等の資材購入

実施者	実施時期	場所・地目	内容	備考

注：場所・地目欄には、土壌改良資材等を投入する場所・地目を記載すること。

エ 農機具のレンタル

実施者	実施時期	場所・地目	内容	備考

注：場所・地目欄には、レンタルした農機具を使用する場所・地目を記載すること。

オ 簡易な整備

実施者	実施時期	場所・地目	内容	備考

カ その他

--

④ 利用環境整備

ア 飼料サンプルの作成・分析

実施者	実施時期	内容	備考

イ 家畜への給与試験・消化試験

実施者	実施時期・場所	内容	備考

ウ 輸送・保管試験

実施者	実施時期・場所	内容	備考

エ その他

--

(チェックポイント)

- ☐ 飼料の製造、給与、販売等に当たっては、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）及びこれらに基づく命令により定められた基準及び規格に適合させること。

④ 放牧利用

ア 牧柵等の整備

実施者	実施時期	場所・地目	内容	備考

イ 管理設備の整備

実施者	実施時期・場所	内容	備考

ウ 放牧管理における省力化技術の導入

実施者	実施時期・場所	内容	備考

エ 土壌・飼料分析等

実施者	実施時期	場所・地目	分析機関	内容	備考

注：場所・地目欄には、土壌の採取地や飼料の栽培地等の場所・地目を記載すること。

オ 土壌改良資材、種子、肥料、農薬等の資材購入

実施者	実施時期	場所・地目	内容	備考

注：場所・地目欄には、土壌改良資材等を投入する場所・地目を記載すること。

カ 農機具等のレンタル

実施者	実施時期	場所・地目	内容	備考

注：場所・地目欄には、レンタルした農機具を使用する場所・地目を記載すること。

キ 放牧家畜の管理

実施者	実施時期・場所	内容	備考

ク 放牧地の簡易な整備

実施者	実施時期	場所・地目	内容	備考

ケ その他

--

⑥ 鳥獣害対策

ア 被害防止柵の設置

実施者	実施時期	場所・地目	内容	備考

イ 罟の購入・設置

実施者	実施時期・場所	内容	備考

ウ 追払いの実施、忌避作物・忌避資材・威嚇機材等の導入

実施者	実施時期・場所	内容	備考

エ その他

--

(チェックポイント)

☐ 地域の有資格者・経験者や住人等との連携が取れていること。

⑦ 飼料生産利用機械等の導入

ア 導入機械

導入者	飼料作物	取組面積 (ha)	機械の 名称	型式	数量 (台)	事業費 (円)	負担区分		費用対 効果分 析結果	備 考
							国庫補助金 (円)	その他 (円)		

注1：交付等要綱第32の（9）に該当する機械等を導入等する場合、導入時の仕様書にシステムサービス提供者と「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン（令和2年3月農林水産省策定）」に準拠した契約を締結する旨、記載すること。

注2：トラクター又はコンバインの導入を希望する場合は、以下の「参考」を御確認の上、希望する農機のメーカーの状況についてチェックをすること。「整備していない」にチェックがついた場合は、整備しているメーカーの農機に変更するか、導入を希望する農機でなければ事業目的を達成できない旨を別途証明する資料を提出すること。

- ・導入を希望する農機のメーカーが、自社 web サイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を

☐ 整備している（または整備する見込みである） ☐ 整備していない

（参考）API を自社 web サイトや農業データ連携基盤への表示等を通じて、データを連携できる環境を整備している、または整備する見込みである農機メーカー

（令和4年11月1日時点農林水産省調べ、五十音・アルファベット順で記載）

国内メーカー：井関農機株式会社、株式会社クボタ、三菱マヒンドラ農機株式会社、ヤンマーアグリ株式会社

海外メーカー：AGCO Corporation (Fendt、MASSEY FERGUSON、Valtra)、CLAAS KGaA mbH、CNH industrial N.V (Case IH、New Holland、Steyr)、Deere & Company (John Deere)、SDF group (SAME、DEUTZ-FAHR、Lamborghini)

イ 導入機械の月別稼働計画

利用者	機器・機械の名称	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備 考

注1：月別の稼働計画日数を記載すること。

注2：機械の場合は年間作業見込み面積等を備考に記載すること。

注3：同じ器具・機械を複数者で利用する場合は、利用者ごとに欄を分けて記載すること。

ウ 要領第5の2の実施

第5の2を実施する場合は、次の取組の実施に同意するものとし、□に✓を記入すること。

- ・導入した機械の法定耐用年数が経過するまでの期間（事業完了年度を除く。以下「報告期間」という。）は、毎年度末時点の地域モデルの取組等について、翌年度の8月末日までに、事業報告書（別紙5様式第7号）により地方農政局長等に報告する。 ☐
- ・地域モデルによる飼料生産の取組が地域計画に位置付けられるよう関係機関と協議するものとし、協議の状況等を上記と併せて報告する。 ☐
- ・報告期間の最終年度において、飼料作物の単収が3,800kg/10a以上となることを目指し取り組む。 ☐

⑧ その他

--

11 経費等の詳細

(千円)

	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	その他	
1 地域モデル実証のための支援 (1) 地域モデルの実証に向けた推進 (2) 地域モデルの実証 ① 人材確保・育成 ② 生産・利用技術の習得、経営分析 ③ 生産環境整備 ④ 利用環境の整備					

⑤ 放牧利用					
⑥ 鳥獣害対策					
⑦ 飼料生産利用機械等の導入					
⑧その他					

注1：備考欄には、負担区分欄に掲げる経費の根拠（経費の内容、単価、数量、員数等）を詳細に記載すること。なお、実施内容及び備考欄は別葉とすることができる。

注2：仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国庫補助金〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ備考欄に記入すること。

注3：（2）の⑦について、第5の2を実施する場合は、備考欄に「定額」と記載すること。

12 添付書類

- ・事業実施主体規程、会計規程、構成員名簿
- ・事業実施主体収支計画及び推進体制
- ・都道府県知事の意見（都道府県が事業実施主体の構成員となっている場合は除く）
- ・その他地方農政局長等が必要と認める資料

注1：要望調査の提出時に添付した書類（事業実施計画書を除く。）のうち、変更がないものについては、省略することができるものとする。

注2：添付書類について、事業実施主体等のウェブサイトにおいて閲覧可能が可能なのは、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができるものとする。

注3：2から7までの項目について、既存資料により説明ができる場合は、当該既存資料を添付することで、各項目欄には「〇〇を参照」と記載を省略することができるものとする。

別紙5様式第2号（第4の1の（4）関係）

番 号
年 月 日

事業実施主体の長 殿

〇〇農政局長
〔 北海道にあつては北海道農政事務所長、
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長 〕

〇〇年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業（飼料作物の生産・利用の地域
モデル実証）採択通知書

令和〇年〇月〇日付けで申請のあつた事業実施計画書については、内容審査の結果、適当と認められるので、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業実施要領別紙5の第4の1の（4）の規定に基づき、通知する。

別紙5様式第3号（第4の2の（2）関係）

地域モデル分析等事業実施計画書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
所在地	
代表者氏名	

2 事業の目的及び取組概要

--

3 取組内容の詳細

（1）地域モデル分析

実施者	実施時期	調査・分析内容	備考

（2）生産技術、先進事例等の調査

実施者	実施時期	調査・分析内容	備考

（3）成果報告会の開催

実施者	開催時期・場所	参加人数	参集範囲	内容	備考
		(人)			

（4）その他

--

4 経費等の詳細

(千円)

	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国庫補助金	その他	
1 地域モデルの分析等 (1) 地域モデル分析 (2) 生産技術、先進事例等の調査 (3) 成果報告会の開催 (4) その他					

注1 他の機関に対して委託を行う場合は、備考欄に委託と記入し、委託先等の明細を様式第3-1号に記載すること。

注2 備考欄には、負担区分欄に掲げる経費の根拠（経費の内容、単価、数量、員数等）を詳細に記載すること。なお、実施内容及び備考欄は別葉とすることができる。

注3 仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国庫補助金〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ備考欄に記入すること。

5 添付書類

- ・事業実施主体規程、会計規程、構成員名簿
- ・事業実施主体収支計画及び推進体制
- ・その他畜産局長が必要と認める資料

(注1) 要望調査の提出時に添付した書類（事業実施計画書を除く。）のうち、変更がないものについては、省略することができるものとする。

(注2) 添付書類について、事業実施主体等のウェブサイトにおいて閲覧可能で可能な場合は、当該ウェブサイトの URL を記載することにより当該資料の添付を省略することができるものとする。

(注3) 1から3までの項目について、既存資料により説明ができる場合は、当該既存資料を添付することで、各項目欄には「〇〇を参照」と記載を省略することができるものとする。

別紙 5 様式第 3－1 号（委託先の明細）

事業実施主体名：〇〇

委託先の主な取組内容と配分予定額

委託先名	主な取組内容	配分予定額
		千円

別紙5様式第4号（第6の1の（2）関係）

飼料作物の生産・利用の地域モデル実証（地域モデル実証のための支援）
評価報告書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
所在地（事務局）	
代表者氏名	

2 実績の概要及び成果

（1）全体

--

（2）推進パターン

別添1の推進パターンのうち該当するものについて記載すること。（複数に該当する場合は、それぞれの欄に記載すること。また、別添1の実証で明らかにすべき課題欄のうち明らかになったものについても記載すること。）

①生産性向上型

--

②中山間型

--

③流通販売型

--

④高付加価値型

--

⑤ブロックローテーション型

--

3 事業実施により明らかになった課題・改善方策等

--

4 ビジョンに対する進捗状況及び今後の方針

--

5 個別実績

(1) 飼料作物作付面積拡大、単収向上、品質向上、コスト削減

次の①から④について、事業実施計画に対する実績を記載すること。

①飼料作物作付面積拡大（耕作放棄地への作付けを含む）

ア 飼料生産者（本事業において飼料の生産を行う耕種農家、畜産農家等をいう。以下同じ。）

No.	事業者名	飼料作物	面積 (ha)		面積拡大につながる取組	備考
1			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		
2			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		
3			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		
合計			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		

イ コントラクター

No.	事業者名	飼料作物	面積 (ha)		面積拡大につながる取組	備考
1			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		
2			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		
3			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		
合計			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		

ウ TMR センター

No.	事業者名	飼料作物	面積 (ha)		面積拡大につながる取組	備考
1			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		
2			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		
3			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		
合計			目標 (〇〇年度)	[]		
			実績	[]		

注1：飼料作物の欄には、青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草のいずれかを記載し、複数を生産する場合は分けて記載すること。

注2：面積拡大につながる取組の欄には、例えば、ほ場整備や作業人員の確保のように本事業で行う面積拡大につながる取組を記載すること。

注3：耕作放棄地を活用して拡大した場合は、面積の欄を二段書きとし、当該面積を上段の内数として下段の[]内に記載すること。

注4：合計の欄は、飼料作物の種類ごとに分けて記載すること。

②単収向上

ア 飼料生産者

No.	事業者名	飼料作物	単収 (kg/10a)		単収向上につながる取組	備考
1			目標(〇〇年度)			
			実績			
2			目標(〇〇年度)			
			実績			
3			目標(〇〇年度)			
			実績			
合計			目標(〇〇年度)			
			実績			

イ コントラクター

No.	事業者名	飼料作物	単収 (kg/10a)		単収向上につながる取組	備考
1			目標(〇〇年度)			
			実績			
2			目標(〇〇年度)			
			実績			
3			目標(〇〇年度)			
			実績			
合計			目標(〇〇年度)			
			実績			

ウ TMR センター

No.	事業者名	飼料作物	単収 (kg/10a)		単収向上につながる取組	備考
1			目標(〇〇年度)			
			実績			
2			目標(〇〇年度)			
			実績			
3			目標(〇〇年度)			
			実績			
合計			目標(〇〇年度)			
			実績			

注1：飼料作物の欄には、青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草のいずれかを記載し、複数を生産する場合は分けて記載すること。

注2：単収向上につながる取組の欄には、例えば、新たな生産技術の導入や鳥獣被害防止柵の設置のように本事業で行う単収向上につながる取組を記載すること。

注3：合計の欄は、飼料作物の種類ごとに分けて記載すること。

③品質向上

ア 飼料生産者

No.	事業者名	対象作物・飼料等	現状・目標		検証方法	品質向上につながる取組	備考
1			目標(〇〇年度)				
			実績				
2			目標(〇〇年度)				
			実績				
3			目標(〇〇年度)				
			実績				

イ コントラクター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	現状・目標		検証方法	品質向上につながる取組	備考
1			目標(〇〇年度)				
			実績				
2			目標(〇〇年度)				
			実績				
3			目標(〇〇年度)				
			実績				

ウ TMR センター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	現状・目標		検証方法	品質向上につながる取組	備考
1			目標(〇〇年度)				
			実績				
2			目標(〇〇年度)				
			実績				
3			目標(〇〇年度)				
			実績				

注：栽培した飼料作物やサイレージ、TMR 等の栄養成分・物理性や家畜の嗜好性・消化性等の品質向上につながる取組について記載すること。

④コスト削減

ア 飼料生産者

No.	事業者名	費目	コスト（円/10a）		コスト削減につながる取組	備考
1			目標（〇〇年度）			
			実績			
2			目標（〇〇年度）			
			実績			
3			目標（〇〇年度）			
			実績			

イ コントラクター

No.	事業者名	費目	コスト（円/10a）		コスト削減につながる取組	備考
1			目標（〇〇年度）			
			実績			
2			目標（〇〇年度）			
			実績			
3			目標（〇〇年度）			
			実績			

ウ TMR センター

No.	事業者名	費目	コスト（円/10a）		コスト削減につながる取組	備考
1			目標（〇〇年度）			
			実績			
2			目標（〇〇年度）			
			実績			
3			目標（〇〇年度）			
			実績			

注1：費目の欄には、生産資材費（種子、肥料）、賃金等のコスト削減につながる費目を記載し、複数ある場合は分けて記載すること。

注2：コスト削減につながる取組の欄には、例えば、放牧の実施による資材費の削減や機械の導入による作業時間の削減のように本事業で行うコスト削減につながる取組を記載すること。

(2) 収益性の改善

①飼料生産・販売等

ア 飼料生産者

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益性（円/10a）	収益性の改善につながる取組	備考
1		目標（〇〇年度）					
		実績					
2		目標（〇〇年度）					
		実績					
3		目標（〇〇年度）					
		実績					

イ コントラクター

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益性（円/10a）	収益性の改善につながる取組	備考
1		目標（〇〇年度）					
		実績					
2		目標（〇〇年度）					
		実績					
3		目標（〇〇年度）					
		実績					

ウ TMR センター

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益性（円/10a）	収益性の改善につながる取組	備考
1		目標（〇〇年度）					
		実績					
2		目標（〇〇年度）					
		実績					

3		目標(〇〇年度)					
		実績					

注1：No. 及び事業者名の欄は（1）と連動させること。

注2：収益の欄には、飼料の生産・販売等の飼料に係る収益を記載すること。

注3：収益の計算の欄には、収益の変動要因が分かるよう、面積〇ha×単収〇kg/10a×単価〇円/kg－経費〇円のように計算式を記載すること。

注4：収益性の欄には、収益を飼料作物作付面積（ア、イの場合）又は飼料販売量（ウの場合）で除した値を記載すること。

②その他（①以外に向上する収益がある場合）

ア 飼料生産者

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益向上につながる取組	備考
1		目標(〇〇年度)				
		実績				
2		目標(〇〇年度)				
		実績				
3		目標(〇〇年度)				
		実績				

イ コントラクター

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益向上につながる取組	備考
1		目標(〇〇年度)				
		実績				
2		目標(〇〇年度)				
		実績				
3		目標(〇〇年度)				
		実績				

ウ TMR センター

No.	事業者名	収益（円）		収益の計算	収益向上につながる取組	備考
1		目標（〇〇年度）				
		実績				
2		目標（〇〇年度）				
		実績				
3		目標（〇〇年度）				
		実績				

注1：No. 及び事業者名の欄は（1）と連動させること。

注2：内容の欄には、飼料以外に改善する収益について具体的に記載すること。

（3）畜産農家における国産粗飼料の給与割合増加

No.	事業者名	業態	国産粗飼料割合（％）		計算式	備考
1			目標（〇〇年度）			
			実績			
2			目標（〇〇年度）			
			実績			
3			目標（〇〇年度）			
			実績			

注1：業態の欄には、酪農、肉用牛（繁殖）、肉用牛（肥育）、肉用牛（一貫）、乳肉複合、その他（〇〇）のいずれかを記載すること。

注2：国産粗飼料割合は、国産粗飼料の量÷粗飼料（国産＋輸入）の量×100により計算すること。

（4）その他

目標（〇〇年度）	
実績	

注：本事業の取組により（1）から（3）以外の改善・変化等が期待されるものについて記載すること。（例えば、対象の飼料作物の栽培者数、コントラクター等関係者数の変化や農家等関係者の満足度等）

別紙5様式第5号（第6の2の（2）関係）

飼料作物の生産・利用の地域モデル実証（地域モデルの分析等）
評価報告書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名	
所在地（事務局）	
代表者氏名	

2 実績の概要及び成果

--

3 事業実施により明らかになった課題・改善方策等

--

4 地域モデルの分析報告書（概要）

--

※地域モデルの分析報告書を添付すること。

番 号
年 月 日

農林水産省畜産局長 殿^{注1}

〇〇農政局長 殿^{注1}

〔北海道にあっては北海道農政事務所長、
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕

事業実施主体名：

代表者の役職及び氏名：

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業（飼料作物の生産・利用の地域モデル実証（〇〇^{注2}））の事業実施に関する改善計画について

令和〇〇年度において実施した国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業（飼料作物の生産・利用の地域モデル実証（〇〇^{注2}））について、当初事業実施計画の成果実績の達成等状況が図られるよう、下記の改善計画を実施することとしたので報告します。

記

1. 事業の取組の経過

2. 事業実施計画の成果実績が未達となった理由及び達成に向けた取組

成果実績	実績年度（〇〇年度）における成果実績の達成率及び未達成となった理由等		実績達成に向けた取組
	達成率	未達成となった理由等	

注1：改善計画が、第6の1の（3）に基づく場合は農林水産省畜産局長宛て、第6の2の（3）に基づく場合は地方農政局長等宛てとすること。

注2：改善計画が、第6の1の（3）に基づく場合は「地域モデル実証のための支援」、第6の2の（3）に基づく場合は「地域モデルの分析等」と記載すること。

別紙5様式第7号（第5の2関係）

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿

〔北海道にあっては北海道農政事務所長、
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕

事業実施主体名：

代表者の役職及び氏名：

〇〇年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業（飼料作物の生産・利用の地域
モデル実証）報告書

モデル地域における令和〇年度の状況について、国産飼料生産・利用拡大緊急対策
事業実施要領別紙5の第5の2の規定に基づき、報告する。

1 個別実績

(1) 飼料作物作付面積拡大、単収向上、品質向上、コスト削減

次の①から④について、実績を記載すること。

①飼料作物作付面積拡大（耕作放棄地への作付けを含む）

ア 飼料生産者（本事業において飼料の生産を行う耕種農家、畜産農家等をいう。以下同じ。）

No.	事業者名	飼料作物	面積（ha）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
2			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
3			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
合計			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

イ コントラクター

No.	事業者名	飼料作物	面積（ha）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
2			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
3			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

合計		[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
----	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	--

ウ TMR センター

No.	事業者名	飼料作物	面積 (ha)							直近年度 (○年度) の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
2			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
3			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
合計			[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

注1：飼料作物の欄には、青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草のいずれかを記載し、複数を生産する場合は分けて記載すること。

注2：耕作放棄地を活用して拡大した場合は、面積の欄を二段書きとし、当該面積を上段の内数として下段の[]内に記載すること。

注3：合計の欄は、飼料作物の種類ごとに分けて記載すること。

②単収向上

ア 飼料生産者

No.	事業者名	飼料作物	単収 (kg/10a)							直近年度 (○年度) の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										

合計									
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

イ コントラクター

No.	事業者名	飼料作物	単収 (kg/10a)							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

ウ TMR センター

No.	事業者名	飼料作物	単収 (kg/10a)							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

注1：飼料作物の欄には、青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草のいずれかを記載し、複数を生産する場合は分けて記載すること。

注2：合計の欄は、飼料作物の種類ごとに分けて記載すること。

③品質向上

ア 飼料生産者

No.	事業者名	対象作物・飼料等	品質向上内容							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										

2										
3										
合計										

イ コントラクター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	品質向上内容							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

ウ TMR センター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	品質向上内容							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

注：栽培した飼料作物やサイレージ、TMR 等の栄養成分・物理性や家畜の嗜好性・消化性等の品質向上につながる取組について記載すること。

④コスト削減

ア 飼料生産者

No.	事業者名	費目	コスト（円/10a）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

イ コントラクター

No.	事業者名	費目	コスト（円/10a）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

ウ TMR センター

No.	事業者名	費目	コスト（円/10a）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

注：費目の欄には、生産資材費（種子、肥料）、賃金等のコスト削減につながる費目を記載し、複数ある場合は分けて記載すること。

(2) 収益性の改善

①飼料生産・販売等

ア 飼料生産者

No.	事業者名	対象作物・飼料等	収益性（円/10a）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

イ コントラクター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	収益性（円/10a）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

ウ TMR センター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	収益性（円/10a）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

注1：No. 及び事業者名の欄は（1）と連動させること。

注2：収益性の欄には、収益を飼料作物作付面積（ア、イの場合）又は飼料販売量（ウの場合）で除した値を記載すること。

②その他（①以外に向上する収益がある場合）

ア 飼料生産者

No.	事業者名	対象作物・飼料等	収益（円）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

イ コントラクター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	収益（円）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

ウ TMR センター

No.	事業者名	対象作物・飼料等	収益（円）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										

3										
合計										

注1：No. 及び事業者名の欄は（1）と連動させること。

注2：内容の欄には、飼料以外に改善する収益について具体的に記載すること。

（3）畜産農家における国産粗飼料の給与割合増加

No.	事業者名	対象作物・飼料等	国産粗飼料割合（％）							直近年度（○年度） の取組状況
			○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
1										
2										
3										
合計										

注1：業態の欄には、酪農、肉用牛（繁殖）、肉用牛（肥育）、肉用牛（一貫）、乳肉複合、その他（〇〇）のいずれかを記載すること。

注2：国産粗飼料割合は、国産粗飼料の量÷粗飼料（国産＋輸入）の量×100により計算すること。

（4）その他

○年度	
○年度	
○年度	
○年度	
○年度	
○年度	
○年度	

注：（1）から（3）以外の改善・変化等について記載すること。（例えば、対象の飼料作物の栽培者数、コントラクター等関係者数の変化や農家等関係者の満足度等）

2 地域計画

	協議等の状況
○年度	
○年度	
○年度	
○年度	
○年度	
○年度	
○年度	

3 その他

--